



# 企業行動規範

Metall Zug Group

2025 年 1 月 1 日

「公平かつ誠実なやり方で達成した成功こそが、真の成功なのだ。」  
- ハインツ・M・ビューホーファー (Heinz M. Buhofer)

## 1 目的および適用範囲

Metall Zug Group が掲げる行動規範は、我々の振る舞いや業務への取り組みにおける基本的な価値観と方針を表わすと共に、強い倫理感、プロ意識、遵法精神を希求し続ける一助となるものである。

本企業行動規範は、世界中の Metall Zug Group 全従業員および全役員に適用される。

## 2 基本的価値観

すべての計画と行動は、グループにおける基本的価値観にならうものとする。この価値観は、世界に展開する Metall Zug Group の各事業所および従業員共通の土台であり、全てのステークホルダーから信頼を得るための基盤であり、我々の評価の基準である。Metall Zug Group は政治的および宗教的に中立である。

当グループの基本方針：

- 持続可能かつ長期にわたる価値の創造
- 卓越性
- 商行為における高潔性

## 3 持続可能かつ長期にわたる価値の創造

お客様、従業員、オーナーなど全てのステークホルダーの持続的な成功を創出するため、我々は長期的視野に立って行動する。短期的な利益よりも、長期的価値を重視する。

責任と信頼という企業風土を維持、平等な機会を提供する。社会的責任、企業統治、環境上の課題に取り組み、次世代以降に事業を確実に引き継ぐことを全社の課題として理解する。

### 3.1 企業統治

Metall Zug Group は、持続可能な価値を創出することを目的に、事業部門およびその他の株式を管理する。企業家精神と保守的な財務方針の間で最適なバランスを達成することを目指す。企業統治を継続的に見直し、適切な管理体制を実施する。

各事業部門およびその他の株式の独立性を、明確な焦点を損なうことなく、イノベーションと最良の実践の源泉として意識的に活用する。行動は、信頼の価値を信じる姿勢に基づく。

### 3.2 機会の平等性

グループの成功基盤を作る存在が従業員である。我々は従業員一人一人に敬意を払い、尊厳と公平性をもって関わるものとする。雇用と昇給は専門分野での競争力ならびに社会的競争力、資格、個人の業績に基づいて行われる。Metall Zug Group はその種類を問わず、特に出身、国籍、民族的背景、性別、年齢、宗教、性的指向、政治的見解、もしくはその他法的に保護された個人的特徴に基づく職場でのハラスメントと差別を許容しない。我々は従業員の多様性を尊重し、機会の平等性を推進する。

また、Metall Zug Group はいかなる形式であっても強制労働や児童労働を許可しない。

**3.3 安全および健康** 安全かつ安心できる製品の提供に尽力し、産業標準および適用される全ての製品安全法令と規則を順守する。

仕事場および生産設備・施設は、事故、緊急事態、健康問題、安全面でのリスクにつながる危険を回避すべく、最適な措置を講じる。従業員の安全と健康に関する懸念が生じた場合、速やかに報告のうえ対処しなければならない。

**3.4 環境および地域とのつながり**

我々が最も重視する社会貢献とは、お客様のニーズに応じた高品質かつ精緻な製品を開発すること、高効率な基準を満たし天然資源を保全すること、そして適用されるすべての環境法令と規則を遵守することである。

新製品の開発や新規製造拠点の計画を行う際には、一貫して環境への配慮を欠かさない。自社製品および生産拠点の効率および能力を改善し続ける。水資源やエネルギー資源を含む、あらゆる種類の無駄を削減し、その根本原因を排除する。また、従業員に対して、勤務時間外においても環境への責任を意識し、持続可能性に配慮した行動を推奨する。

操業する各事業所においては、その地域に積極的に関わりながら良好な関係を保ち、地域とのつながりを大切にす。

## 4 卓越性

卓越性とイノベーションは、持続可能かつ長期にわたる価値の創造を実現するうえで、主要な推進力となるものである。我々は品質にこだわり、その業務を通じて絶えず向上を求めていくものとする。日々の作業に高い基準を課し、開放的かつ活気ある職場環境と企業文化を通じて、問題解決のための新たな道を模索する必要がある。

市場における自らの強みを自覚し、有形資産や無形資産、評価、ノウハウを保護する。

**4.1 評判と顧客要求への注力**

我々は Metall Zug Group の評判とブランドを非常に重視する。

お客様のニーズを理解し、トップクラスの製品とサービスを提供する。品質、精度、顧客サービスにおいて一切の妥協を許さない。また、お客様の利益に資するため、競争力を高めようとする熱意を常に保持する。

**4.2 守秘義務およびデータ保護**

全ての活動及び機能において、IT セキュリティについて注意を払う必要がある。

企業秘密およびノウハウを含む秘密情報ならびに内部情報は厳重に保護し、第三者による閲覧や漏えいを防止する。従業員は秘密情報を個人の利益または不適切、不法に利用してはならない。また、当該情報の持ち出し・開示・共有を禁じる。秘密情報やデータ保護規則の違反または脅威(安全性の欠陥、詐欺、不可解な出来事など)は、直ちに報告しなくてはならない。

適用されるデータ保護法、個人情報保護法ならびに関連規則を遵守する。情報の改ざん、虚偽の表現、無許可の開示を禁止する。

**4.3 企業資産および事業資産**

Metall Zug Group の財産、知的財産、資産、事業運営の手段を厳重に管理し、これらを保護するために適切な対策を講じる。上記財産および資産は Metall Zug Group およびその組織の利益に資する事業上の目的に限って使用し、個人の利益や不適

切または違法に利用しない。従業員は業務において、または Metall Zug Group に関連の活動で生じた知的財産について、必ず速やかに報告を行う。

我々は他者の財産、知的財産、資産を尊重する。

#### 4.4 コミュニケーションおよび株式に関する規則

我々がお客様、従業員、オーナー、ならびにメディア、公衆に提供する情報は明瞭かつ正確で、透明性があり、適時である必要がある。情報のやり取りはプロとして適切に行う。

Metall Zug AG は上場会社であり、スイス証券取引所 (SIX Swiss Exchange) による “ad hoc publicity” 規則の適用を受ける。そのため、価格に影響する非公開事実は、対象となる “ad hoc publicity” 規則にならって取り扱われ、公開する。内部情報を有する従業員は、Metall Zug AG または関連する株式持分に関する証券やデリバティブの取引を行うことを禁止されている。

## 5 商行為における高潔性

持続可能で長期的な価値の創造、そして卓越性という、我々が抱く信念は、自らの実務において高潔性を守ることによってのみ実現可能である。業務を公正かつ誠実に遂行し、適用法令・適用規則はもとより、社内方針についても遺漏なく遵守するものとする。これら規則については、実務・精神両面で従う。

従業員は自身の意見および判断を表明するとともに、自らの考えに基づき行動する。Metall Zug Group は、個人の独立性が好適であり、未来を造るためとても重要と捉える。

### 5.1 利益相反

Metall Zug Group の利益に反する、または同グループにとって有害となる、もしくは個人的な好みや利益から派生する業務上の行為や関与は避ける。これには副業、家族・親族・友人が管理する取引先との契約、Metall Zug Group 競合他社が行う活動への投資も含まれる。

回避不可能もしくは敢えて回避しなかった利益相反は必ず速やかに開示する。利益相反の可能性が浮上したり、個人が不適切な利益を得ようとする状況が発生した場合、意思決定者はその役職を辞さなければならない。また、このような場合は上司や法務部による指示と指導が求められる。

### 5.2 贈収賄

高潔を旨とする当グループは、賄賂を一切認めない。業務に関連して贈り物、接待、個人的な依頼について求めたり受け取ることが認められるのは、その価値や頻度が極めて低く、状況を鑑みて適しているうえ、慣習的商慣行と法令に従っている場合に限られる。このような贈り物、接待、個人的な依頼は我々の事業の意思決定過程に影響しない。

また、事業やその他サービスに対し不正な便宜の提供が疑われる性質を有するもの、もしくは関係者の利益相反を生じる恐れのある性質のものについて、現金または現金と同等の贈り物、接待、個人的な依頼の申し出や受け取りを一切行わない。

従業員、もしくは顧客、取引相手、行政(関連組織も含む)施設の担当者(またはその家族、友人)に対し、取引関係に持ち込むことを目的として、または公的許可・ライセンス・作業を得る目的、もしくはその他事業運営上の利益を得ることを目的とし

て、賄賂、キックバック、不適切な報酬、内容を問わず価値を有するものの授受を行わない。

### 5.3 競争法および独占禁止法

当グループは適用されるすべての競争法、独占禁止法、関連規則を厳守の上、品質、サービス、価格において公正な競争を行う。特に価格操作、市場分割/制限、取引のボイコット/拒否について、競合他社と合意したり、暗黙の同意を得たり、協議（もしくは情報の共有）を行うことをしない。更に、再販価格の操作や受動的再販価格の規制について、顧客、代理店、サプライヤーとの間で合意や同意を行わない。我々は市場におけるいかなる支配的な地位を濫用しない。

### 5.4 帳簿および記録

業務により生じた金銭の流れはすべて、正確かつ完全に、整合性をもって、そして適正な時期に誠実かつ公正な態度で記録する。帳簿やその他の記録は内外の監査に利用されるが、改ざんや偽造、ならびに第三者による不正なアクセスを防止する。

## 6 規範の履行

### 6.1 倫理的企業判断

我々は日々、企業倫理に即した判断に努め、その判断は Metall Zug Group の資産、記録、評価に影響を与える。正しい企業判断を行う上で、常に以下の問いを自らに投げかける。

- Metall Zug Group の長期的利益に資するかどうか
- 自身の判断やその決定の結果がメディアに報じられても、問題はないか
- Metall Zug Group の利益に照らして、自身の決定能力や発言能力に不足はないか
- 自身の決定によって負の影響を受ける人物は誰か（お客様、スタッフ、オーナーなど）
- 判断が Metall Zug Group における自身の権限とリスクの許容範囲を超えていないか
- それが「正しい行い」であり、法に則っているか
- この決定に対して悪い「直感」がないか

この中で懸念や疑問があれば、上司や法務部による指示と指導を求める。

### 6.2 規範の順守

企業行動規範は全従業員が理解し、従うことが求められる。違反者については、解雇を含む懲戒を下すことがある。従業員は全員、企業行動規範の写しを受領したかどうか確認が求められる。また、当規範を読み、理解し、その内容に従う旨の同意が求められる。適切な教育および研修が提供される。

グループ、事業単位、子会社、部署における内部方針は、企業行動規範の原則を補足するものである。この企業行動規範および関連グループが採用する方針のリストは、適用対象となる従業員全員に正しく伝えられなくてはならない。

### 6.3 報告

企業行動規範や法令、規則、規制に対する具体的な違反があると誠意をもって信じる従業員やその他の者は、その行動について必ず報告しなくてはならない。報告は上司を通じて、または最終的に法務部に直接行うことができる ([compliance@metallzug.ch](mailto:compliance@metallzug.ch) 匿名報告可)。報告内容は法務部のメンバー (報告者の身元について社内外ともに守秘義務を負う) および監査委員会によって取り扱われる。報告の受領は遅くとも 7 日以内に確認される。報告に対する回答は遅くとも 3 か月以内に提供される。誠意に基づき企業行動規範や法令、規則、規制違反に関する情報を報告し、その情報が真実かつ合理的な根拠に基づくものである場合、その報告を理由に従業員が就業上の不利益を被ることはない。

## 7 最終規定

この企業行動規範は、国連グローバル・コンパクトの原則、国連 (UN) の世界人権宣言、国連子どもの権利条約、および国際労働機関 (ILO) の基本条約の原則を考慮し、それに基づいて作成されている。

この企業行動規範は Metall Zug AG 取締役会および組織管理者によって、2024 年 12 月 2 日に承認され、2025 年 1 月 1 日より発効する。本規範は 2021 年 1 月 1 日付版に代わるものである。企業行動規範は各国言語にて提供される。翻訳版と内容に相違がある場合は、英語版を優先する。

この企業行動規範に対する変更は、Metall Zug AG 取締役会の承認を必要とする。

2024 年 12 月 2 日 Zug

Metall Zug AG 会長

Martin Wipfli

Metall Zug AG CEO

Matthias Rey